

令和8年度

教育行政執行方針

留萌市教育委員会

令和8年留萌市議会第2回定例会の開会にあたりまして、令和8年度の教育行政執行方針を申し上げます。

生成AIなどデジタル技術の進展、少子化の進行、不安定な世界情勢など予測困難な時代に、労働市場の流動化や就業期間の長期化、マルチステージの人生モデルへの転換が進んでいます。

このような変化の激しい社会を生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、一人ひとりが自らのよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められております。

こうした様々な課題に対応するため、留萌市教育委員会といたしましては、『教育は、地域を維持・発展させる人づくりの営み』であり、この「人づくり」こそが「まちづくり」の原点であるとの考えのもと、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

また、学校教育、社会教育、その他様々な教育機能を生かし、生涯にわたって生き生きと学び続ける「生涯学習」の理念に沿い、令和9年度に策定される「第7次留萌市総合計画」と軌を一にして、長期的な展望に立った「留萌市教育振興計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

第1の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてです。

I C T教育につきましては、国の「N E X T G I G A」の推進を踏まえ、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、更新した1人1台端末などのI C T機器を効果的に活用するとともに、A I型学習ドリル、教育I C Tツール、生成A Iなども積極的に取り入れながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す、質の高い教育を推進してまいります。

英語教育の充実につきましては、グローバル化社会に対応した人材育成を目指し、小学校1・2年生から英語に親しむ教育活動として「るもいE Cタイム」や「イマージョン体育」などの実施により、3・4年生の外国語活動へスムーズにつなげるとともに、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育んでまいります。

また、これまでJETプログラムの派遣により任用してきた経験豊富な英語指導助手を留萌市独自の特別非常勤講師として再任用することで、英語教育のさらなる充実を目指してまいります。

特別な教育的支援が必要な児童生徒につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに寄り添った特別支援教育を推進していくため、個別の指導計画や支援計画を効果的に活用してまいります。

また、通常の学級に在籍しながら障がいや発達上の特性がある児童生徒に対しましては、一部の授業について、個々の状況に応じた特別の指導を行う「通級指導」により、多様な学びの場を提供してまいります。

第2の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。

いじめ防止対策につきましては、「留萌市いじめ防止基本方針」や今後作成するガイドラインに基づき、いじめの重大化を防ぐ取り組みを徹底するとともに、積極的な認知により「いじめ見逃しゼロ」を目指してまいります。

不登校児童生徒の教育機会の確保につきましては、教育支援センター「ゆっくるも」を拠点として、校内教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携のもと、相談支援・学習支

援・登校支援を一体的に推進するとともに、給食配送や保護者同士の交流
機会の創出など、安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

あわせて、小学校４年生以上の児童生徒用の相談ツールとして、昨年度、留萌市独自に開設した「LINE相談窓口」により、気軽に相談できる体制を充実してまいります。

また、社会環境が多様化・複雑化する中で、保護者からの過剰な苦情や要求など、学校だけでは解決が難しい事案に対し、経験豊かな学校管理職経験者を「学校教育支援員」として配置し、問題解決に向けて支援してまいります。

第３の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。

子どもたちの体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、運動することの楽しさを感じることができるよう、体育授業の充実とともに、外部講師を活用したコーディネーショントレーニングの継続した実施による成果を基に、各校での特色のある体力づくりに取り組み、運動能力の向上を目指してまいります。

また、食育につきましては、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣などを身に付けるため、地元食材の活用などにより学校給食

を通じ、栄養教諭を中心に計画的な食に関する指導に取り組んでまいります。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、本市の教育課題に迅速かつ的確に対応する力を身に付けるため、研修への参加やI C T機器を活用した授業の確立につながる研究など、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

また、教職員の働き方改革を進めるため、「留萌市アクション・プラン（第3期）」のもと、超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

学校力の向上につきましては、教員の授業力向上や学校全体の授業改善のため、留萌小学校が道の指定校となっている「学校力向上に関する総合実践事業」の実施成果を市内の学校で共有し、教職員が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進してまいります。

中学校部活動の地域展開につきましては、子どもたちの多様な活動機会の確保のため、留萌市部活動の在り方検討委員会での協議を踏まえ、段階的な地域への移行に向けた課題整理と体制整備を進めてまいります。

第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

学校運営協議会につきましては、地域との連携・協働による学校運営を図るため、各学校が定めた教育目標や学校経営方針を地域と共有しながら、「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

特色ある学校づくりにつきましては、それぞれの学校が創意工夫やアイデアによる学校づくりのため、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む活動の推進など、独自性のある学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

次に、「社会教育の充実」についてであります。

第1の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。

生涯学習につきましては、高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、幼・少年期から高齢期までを対象とした魅力ある講座の企画や、留萌出身の著名人の功績を学ぶ機会を提供するとともに、「寺子屋・るもいっこ事業」等を通じ、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進してまいります。

第2の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。

生涯スポーツの推進につきましては、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境を整備し健康寿命の延伸を図るとともに、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供や、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する選手派遣費や、豊富な経験を持つ指導者の招へいへの支援を継続するなど、スポーツ振興施策を展開してまいります。

温水プール「ふるも」につきましては、施設の利用促進と市民の健康増進のため、7月から9月までの開設期間においては、レベルアップを目指す子どもの水泳教室の開設や子どもたちが楽しめる遊具等の設置を、冬期間においてはウォーキングコースとして開放するなどの取り組みを進めてまいります。

冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場において、子どもたちの冬の学びや遊び体験、冬季スポーツを行える場の提供のため、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどが楽しめる環境づくりを推進してまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施のほか、小・中・高校生が豊かな心や感性、創造力を育むことができるよう、芸術・文化に関する全道・全国大会への派遣費に対する支援を継続するとともに、「子どもたちの伝統文化体験事業」や「子どもたちの芸術鑑賞事業」により、子どもたちの健全な成長につなげてまいります。

伝統芸能につきましては、市民が地域に根差した伝統芸能に親しみ、地域文化を後世に引き継ぐことができるよう、発表機会の提供や保存と継承に向けた支援を進めてまいります。

文化財の保存と活用の推進につきましては、市民や来訪者に留萌市の文化財の魅力を伝えていくため、適切な保全を行うとともに、デジタル技術の活用による国指定史跡などの積極的な情報発信や、留萌の歴史・文化・自然に触れることができる各種講座や見学会の開催など、郷土の歴史的財産を有効活用してまいります。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

第1の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。

学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は100%を達成しておりますが、学校施設内に設置してある非構造部材において一部耐震化されていない部材もあるため、計画的に耐震補強を実施していくとともに、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組むことで、「留萌市学校施設長寿命化計画」に基づく適正な管理に努めるなど、教育環境の改善を図ってまいります。

学校給食につきましては、学校給食事業委託事業者と協力・連携を図りながら、子どもたちへ安全・安心な給食を提供するとともに、保護者の学校給食費負担を軽減する支援の継続、小学生の給食費無償化など、子育て環境の充実に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、生涯学習の拠点である図書館において、児童書をはじめとした蔵書の充実や道立電子図書館の利用環境整備による利用促進を図るとともに、スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターについては、照明設備のLED化やトレーニング機器の一部更新により、利用者の満足度向上と安全・安心を最優先とした計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

第2の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。

通学路の安全対策につきましては、留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検などの実施により、通学路における交通安全や課題解決を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

第3の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。

学校の適正配置につきましては、児童生徒数が減少する中においても望ましい教育環境を確保するため、学校規模の適正化に向けた協議を学校や保護者、地域と進めていくとともに、引き続き「義務教育学校」の設置についても検討してまいります。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、就学援助制度の適切な周知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、引き続き掛金の全額は市が負担してまいります。

地元高校に対する支援につきましては、子どもたちの充実した高校生活を多方面からバックアップしていくため、生徒の端末機器購入への補助をはじめとした学力向上を目指す取り組みはもとより、模擬試験や各種検定料の助成、マナーセミナーの実施、さらには部活動への支援を行い、地元高校の魅力向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。

子育て支援につきましては、国の「こども大綱」及び北海道の「こども計画」を勘案し、昨年度のアンケート調査を反映させた「留萌市こども計画」を策定し、子どもの発達段階に応じたきめ細かな支援と、地域で子育てを支える環境づくりに取り組むとともに、「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、こども家庭センターの設置を含め様々な施策に取り組んでまいります。

保育体制の整備につきましては、認定こども園及び小規模保育事業所との連携を一層強化し、引き続き、待機児童が発生しないよう保育士確保に努めるほか、第2子以降の保育料無償化や病児保育利用時の医師連絡書文書作成料助成を継続し、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

また、「こども誰でも通園制度」や「子育て世帯訪問支援事業」を新たに実施することで、就労の有無に関わらず、すべての家庭が孤立することなく必要な支援を受けられる体制を強化してまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして、引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

青少年の健全育成につきましては、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働により、「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

ヤングケアラーにつきましては、早期発見・把握に努めるよう関係機関と連携してまいります。

以上、令和8年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

留萌市教育委員会といたしましては、未来に生きる子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性豊かに働かせながら、どのような未来をつくっていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることができる環境の整備に努めてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和8年6月2日

留萌市教育委員会教育長 柴谷理意